

改定保存版

平成26年4月25日

保護者の皆様

高槻市立榎田小学校・幼稚園

校長 久保 正明

「暴風警報」等が発令された時の措置について

台風などにより「暴風警報」などが発令された場合、園児・児童の安全確保のため、高槻市立榎田小学校・幼稚園では下記のように措置いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、これまで午前8時までに解除された時は、登校（園）させていただきようございましたが、バスによる登下校（登降園）に時間がかかるうえ、小学校では、給食物資の調達の関係上、給食は中止となり、午前中授業となることが予想されますので、今年度から変更しました。



記

- (1) 午前7時現在、北大阪（高槻）に「暴風警報」が発令されている時は、臨時休校（園）とします。
- (2) 登校（園）後に発令された場合、または一定の危険が予測される場合は、状況を見ながら園児・児童を帰宅させる場合があります。

- ① 一斉メール配信（または電話）で連絡をします。
- ② 給食については、当日の判断となります。

※当日、園児・児童を帰宅させることが不都合な場合は、あらかじめ連絡帳等で学校までご連絡ください。

※一時、学校（園）に園児・児童がとどまった場合、早めに迎えに来てください。

- (3) 高槻市に「特別警報」（大雨・暴風・暴風雪・大雪等）が発令された場合、その日は臨時休校（園）とします。翌日は、学校施設や通学路等の状況により判断します。
※特別警報が発令された場合は、避難勧告に従い避難所へ避難するか外出することが危険な場合は家の中で安全な場所にとどまるなど、直ちに命を守る行動をとってください。

- (4) 京都市・京都府南部等に特別警報が発令された場合にも、（3）に準じた対応をとることがあります。

- (5) 登校（園）後に特別警報が発令された場合、安全が確認できるまで学校（園）で待機します。その後、状況判断の上、園児・児童を帰宅させることがあります。
※一時、学校（園）に園児・児童がとどまった場合、迎えにきてください。

- (6) 翌日の措置については、学校（園）施設や通学路・道路の状況により判断します。

**「大雨・洪水・大雪」警報等が発令され、
通学路において一定の危険が予測される場合**

《登校（園）前》

- (1) **市バス（始発）が運行中止の場合**、自宅待機となります。
- (2) 市バスが運行されていても、道路状況等によっては、臨時休校（園）とする場合もあります。その場合は、早急にメール配信にてお知らせします。

《登校（園）後》

- (1) 市バスの運行状況等を把握し、学校（園）で判断して、園児・児童を帰宅させる場合には、各家庭にその旨連絡いたします。
※警報発令あるいは安全確保関係で緊急に連絡をとらざるを得ない場合の連絡先について、変更のある方は今一度担任まで、連絡帳にて、必ずお知らせ下さい。
- (2) 連絡がつかない場合、連絡がつくまで園児・児童を学校にとどめ、保護者の迎えを待ちます。

地震（余震）発生時における安全対策について

(1) **突発的な震度5弱以上の大規模地震（余震）が発生したとき**

- ・登校（園）前 ⇒ 臨時休校（園）としますので、各家庭で安全確保に努めてください。
- ・登校（園）途中 ⇒ 危険な場所を避け、安全な場所に一時避難し、揺れがおさまったら、学校（園）か自宅の近い方に行ってください。その際には落下物に注意し、壊れそうな建物や地割れなどに近づかないようにしてください。
- ・在校（園）時 ⇒ 学校（園）は、園児・児童を安全な場所へ避難誘導します。学校（園）及び周辺の被害状況を見届け、安全確認の上、保護者に引き渡すまで責任をもって保護・監督いたしますので、できる限り速やかに迎えに来てください。

(2) **震度5未満の地震（余震）が発生したとき**

原則として臨時休校（園）にはしませんが、学校（園）及び地域の被害状況などにより、園児・児童の安全確保の上から臨時休校（園）の措置をとることがあります。地震では予測できない事態が発生することがありますので、各家庭で状況を判断し、安全確保に努めてください。

※緊急連絡する場合は、メール配信等を行います。